

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

資産	平成25年3月末	平成26年3月末
現金	3,206	3,275
預け金	108,753	126,046
買入金銭債権	2,658	1,626
金銭の信託	699	1,099
有価証券	43,774	46,034
国債	5,257	5,897
地方債	10,841	10,903
社債	23,152	23,003
株式	186	18
その他の証券	4,336	6,212
貸出金	66,285	63,416
割引手形	726	644
手形貸付	7,643	6,291
証書貸付	56,252	54,933
当座貸越	1,661	1,547
その他資産	1,037	946
未決済為替貸	31	20
信金中金出資金	407	407
前払費用	10	5
未収収益	311	293
その他の資産	277	219
有形固定資産	1,230	1,157
建物	330	302
土地	705	705
その他の有形固定資産	193	149
無形固定資産	24	24
ソフトウェア	1	1
その他の無形固定資産	23	23
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	584	291
貸倒引当金	△ 2,531	△ 2,365
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,519	△ 1,565
買入金銭債権評価引当金	△ 41	△ 33
合計	225,680	241,521

負債及び会員勘定	平成25年3月末	平成26年3月末
預金積金	190,488	206,499
当座預金	2,700	3,090
普通預金	87,448	90,129
貯蓄預金	1,303	1,215
通知預金	55	75
定期預金	94,471	106,749
定期積金	3,917	4,118
その他の預金	590	1,121
借入金	10,000	10,000
借入金	10,000	10,000
その他負債	490	347
未決済為替借	54	34
未払費用	101	95
給付補填備金	6	4
未払法人税等	75	70
前受収益	56	59
払戻未済金	13	8
職員預り金	25	19
資産除去債務	4	4
その他の負債	153	49
賞与引当金	71	69
退職給付引当金	130	83
役員退職慰労引当金	51	58
偶発損失引当金	48	51
睡眠預金払戻損失引当金	2	1
繰延税金負債	360	338
債務保証	584	291
負債の部合計	202,229	217,743
出資金	9,681	9,672
普通出資金	681	672
優先出資金	9,000	9,000
資本剰余金	9,000	9,000
資本準備金	9,000	9,000
利益剰余金	3,896	4,245
利益準備金	710	756
その他利益剰余金	3,185	3,488
特別積立金	2,383	2,883
当期末処分剰余金	802	605
処分未済持分	△ 9	△ 11
会員勘定合計	22,568	22,907
その他有価証券評価差額金	883	870
評価・換算差額等合計	883	870
純資産の部合計	23,451	23,777
合計	225,680	241,521

## 【貸借対照表の注記】

- 注1** 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 注2** 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 注3** 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、（注2）と同じ方法により行っております。
- 注4** 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
●建物 6年～39年  
●動産 2年～20年
- 注5** 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 注6** 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 注7** 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,930百万円であります。
- 注8** 買入金銭債権評価引当金は、買入金銭債権（年金福祉協会に対する「信託受益権」）の損失に備えるため、貸倒引当金と同様の方法により算定した予想損失額を引き当てております。
- 注9** 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 注10** 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(416百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 注11** 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)  
年金資産の額 1,476,279百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円  
差引額 △222,153百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月分) 0.0512%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であります。
- 注12** 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末までの要支給額を計上しております。
- 注13** 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 注14** 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 注15** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 注16** 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額150百万円
- 注17** 子会社等の株式又は出資金の総額4百万円
- 注18** 有形固定資産の減価償却累計額1,192百万円



**注 19** 貸出金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は3,786百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**注 20** 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**注 21** 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は94百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**注 22** 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,998百万円であります。  
なお、(注19)から(注22)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**注 23** 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は644百万円であります。

**注 24** 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 預け金 10,000百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 10,000百万円  
上記のほか、為替決済取引の担保として預け金3,000百万円、日本銀行取引の担保として有価証券106百万円を差し入れております。

**注 25** 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。  
当金庫債務保証の金額150百万円については、債務保証見返と債務保証を全額控除しております。

**注 26** 出資1口当たりの純資産額4,339円59銭

**注 27** 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資権限規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程において、リスク管理方法を明記しており、ALM委員会において検討された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクについて市場リスク量をそれぞれVaRにより月次で計測しており、「貸出金」については信用VaRを月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫の「有価証券」のVaRは共分散行列法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出、「貸出金」の信用VaRは5DB（信金データベース）のデフォルト確率（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年、相関係数0.3）により算出しており、平成26年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫のリスク量（損失額の推計値）は、全体で3,871百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金・積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

注 28 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自金庫保証付私券は、期間に基づき、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額により算出してしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR)を用いております。

(2) 借入金

借入金は、期間ごとに区分して、当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いて算定した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(注3) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	89,471	12,700	6,000	500
有価証券				
満期保有目的の債券	2,006	4,911	20	—
その他有価証券	1,533	11,458	18,551	5,329
貸出金(※)	13,304	22,854	12,381	11,672
合計	106,315	51,924	36,953	17,501

(\*) 期間の定めのないものは含めておりません。

(注1) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	126,046	126,385	338
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,939	7,145	206
その他有価証券	39,063	39,063	—
(3) 貸出金(※1)	63,416		
貸倒引当金(※2)	△ 2,321		
	61,095	62,540	1,445
金融資産計	233,144	235,134	1,990
(1) 預金積金(※1)	206,499	206,479	△ 20
(2) 借入金(※1)	10,000	10,005	5
金融負債計	216,499	216,484	△ 15

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注2) (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	4
非上場株式(※1)(※2)	14
組合出資金(※1)	13
合計	32

(※1) 子会社、非上場株式、組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注4) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	197,064	8,530	376	527
借入金	10,000	—	—	—
合計	207,064	8,530	376	527

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

注 29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下(注30)まで同様であります。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	98	99	1
	地方債	799	840	40
	社 債	5,342	5,501	159
	その他	600	605	5
	小 計	6,840	7,047	206
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	99	98	△0
小 計	99	98	△0	
合計		6,939	7,145	206

・その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	32,312	31,211	1,101
	国債	5,799	5,615	184
	地方債	10,004	9,541	463
	社債	16,508	16,054	454
	その他	3,839	3,694	144
	小計	36,151	34,905	1,246
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,250	1,253	△2
	国債	—	—	—
	地方債	99	99	△0
	社債	1,151	1,153	△1
	その他	1,660	1,694	△34
	小計	2,911	2,948	△36
合計		39,063	37,853	1,209

注 30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	203	57	16
その他	399	53	—
合 計	602	111	16

注 31 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,099	1,135	35	35	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

注 32 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,889百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,361百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

注 33 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,039
退職給付引当金	22
減価償却超過額	22
賞与引当金	18
固定資産減損	17
役員退職慰労引当金	15
偶発損失引当金	13
買入金銭債権引当金	9
その他	9
繰延税金資産小計	1,169
評価性引当額	△1,169
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債合計	
その他有価証券評価差額金	338
繰延税金負債の純額	338

